

女性の職業選択に資する情報及び特定事業主行動計画の実施状況の公表について

令和6年7月公表

女性活躍推進法第19条第6項及び第21条に基づき、下記の通り情報を公表します。

1 女性の職業選択に資する情報の公表

(1) 女性職員の採用割合

(令和6年4月1日採用者)

職種	採用者総数	うち女性	割合
一般行政職	3	1	33.3%
保健師	0	0	－
一般技術職	1	1	100.0%
計	4	2	50.0%

(2) 採用試験の受験者の女性割合

(令和5年度)

職種	受験者総数	うち女性	割合
一般行政職	14	7	50.0%
保健師	2	2	100.0%
一般技術職	2	1	50.0%
計	18	10	55.6%

(3) 職員の女性割合(職種別)

(令和6年4月1日現在)

職種	総数	うち女性	割合
一般行政職	86	36	41.9%
保健師	6	6	100.0%
一般技術職	8	2	25.0%
医師	2	0	0.0%
看護師	23	23	100.0%
その他の医療技術者	5	2	40.0%
計	130	69	53.1%

(4) 各役職段階の女性割合及び管理職の女性割合

(令和6年4月1日現在)

職層	総数	うち女性	割合
課長級(管理職)	16	5	31.3%
課長補佐級	13	7	53.8%
係長級	23	13	56.5%

(5) 男女別の育児休業取得率

(令和5年度新規対象者)

職種	女性			男性		
	育休対象者	育休取得者	取得率	育休対象者	育休取得者	取得率
一般行政職	2	2	100.0%	3	1	33.3%
保健師	0		－	0		－
一般技術職	0		－	0		－
医師	0		－	0		－
看護師	1	1	100.0%	0		－
その他の医療技術者	0		－	0		－
計	3	3	100.0%	3	1	33.3%

(6) 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加休暇取得率

(令和5年度新規対象者)

種別	対象者	取得者	取得率
配偶者出産休暇	3	3	100%
育児参加休暇	3	3	100%

2 特定事業主行動計画の実施状況の公表

(1) 数値目標の進捗状況

① 職員1人当たりの時間外勤務の年間平均時間を令和2年度対比で90%(76時間)以内にする

令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
85時間	85時間	90時間	85時間

② 管理的地位にある女性の割合を8%以上にする

令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
31.30%	16.7%	5.9%	5.9%	17.6%

(2) 取組内容

○休暇の取得促進

・休暇計画表やスケジュール機能を活用した、計画的な休暇取得を促進した。

○時間外勤務及び休日勤務の縮減

・「ノー残業デー」を定め(毎週水曜日)、週1回の定時退庁日を設けた。

・時間外勤務の上限時間を設定し、縮減について意識づけを行った。

○女性の活躍推進

・女性職員に対し、外部研修機関への派遣やスキルアップ研修への参加を推奨した。